

世田谷区学校施設長寿命化計画 (一部改訂)

令和3年3月

(令和6年6月一部改訂)

世田谷区教育委員会

目 次

はじめに	1
第1章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等	
(1) 背景	2
(2) 目的	2
(3) 計画の位置付け	2
(4) 計画期間	3
(5) 対象施設	3
第2章 学校施設のめざすべき姿	4
第3章 学校施設の実態と課題	
(1) 学校施設の面積割合	5
(2) 学校施設における現存建物の建築年度の状況	5
小学校施設一覧	7
中学校施設一覧	9
幼稚園施設一覧	10
小学校児童数・学級数一覧	10
中学校生徒数・学級数一覧	12
(◇小学校配置図、◇中学校配置図)	
(3) 学校施設の築年数	16
(4) 学級数	16
(◇小学校の学級数分布、◇中学校の学級数分布)	
(5) 児童・生徒数の推移・推計	19
(6) 改築・改修等の整備費の推移	20
(7) 光熱水費の推移	20
(8) 将来コストの見通し	21
第4章 学校施設の整備に関する基本的な考え方	
(1) 改築、長寿命化、保全改修の基本的な考え方等	21
(2) 学校施設の老朽化対策	22
(3) 長寿命化の実績	23
(4) 周期的改修・整備及び長寿命化改修のフロー	26

第5章 基本的な考え方等を踏まえた施設整備	
（1）改築の進め方	27
（2）改修等の進め方	27
（3）長寿命化の整備水準等	28
（4）予防保全への取り組み	30
第6章 学校施設の長寿命化に向けた実施計画	
（1）改築・長寿命化等の優先順位の考え方	34
（2）多様な教育活動の展開に対応するための施設の整備	35
（3）学校プール整備の考え方	35
（4）地域コミュニティの核としての役割を担う施設の整備	35
（5）災害発生時に備えた施設の整備	36
（6）学校緑化と環境に配慮した施設の整備	36
（7）コストの削減への取り組み	36
第7章 長寿命化計画の継続的運用	
（1）現状データの蓄積・活用	38
（2）推進体制の整備	38
（3）計画の見直し	38

はじめに

本区の学校施設は、戦後のベビーブームによる児童・生徒数の急増に対応して、昭和30～40年代にかけて集中的に整備をしてきました。そのため、この間に建築した学校施設は老朽化が進んでおり、令和6年度以降、順次、更新時期を迎えることになります。

学校施設は、子どもたちの学習活動の場であるとともに、地域の人たちの学習、文化、スポーツ活動などの場であり、災害時には避難所としての役割も果たす重要な施設です。そのため、全ての施設利用者の安全・安心の確保はもとより、学校施設に求められる機能や性能の維持・向上のため、老朽化への対応は喫緊の課題です。

2013年（平成25年）11月に策定された国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、文部科学省は、2015年（平成27年）3月に「文部科学省インフラ長寿命化計画」（行動計画）を策定しました。これを受けて各地方公共団体は、長寿命化に向けた取組みを推進するため、学校施設を対象とする個別施設計画を2020年度（令和2年度）までに策定することが求められました。

本区においては、2018年（平成29年）3月に「世田谷区公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）および「世田谷区建物整備・保全計画」（以下「建物整備・保全計画」という。）を策定し、公共施設等の整備方針や増改築、改修の目安、施設の維持管理のあり方などを示すとともに、学校施設を含めた施設類型ごとの整備方針および整備計画をまとめ、将来的な財政見通しに基づいた公共施設の適切な管理・保全・更新に取り組んできました。

このような状況の中、教育委員会では、令和3年3月に学校施設の長寿命化に向けた「世田谷区学校施設長寿命化計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。

本計画の計画期間は令和12年度まででしたが、令和6年3月に「総合管理計画」及び「建物整備・保全計画」を一部改訂したことにより、新たな課題への早急かつ適切な対応に向け、本計画についても一部改訂を行うこととし、計画期間も総合管理計画一部改訂（第2期）に合わせ令和18年度までとします。

第1章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

(1) 背景

本区は、延床面積で約132万㎡の公共施設を保有・管理しています。そのうち、学校施設が約72万㎡と最も多くを占め、なかでも、昭和30～40年代にかけて集中的に整備しています。

平成6年度から学校施設の全面改築・一部改築などを進めていますが、令和5年度より、総合管理計画に示した建物の目標耐用年数である築65年を迎える学校施設が多くなり、全ての学校を目標耐用年数前に改築することは財政的に大きな負担になります。

また、全国的には少子化が進んでいますが、本区における児童・生徒数は、地域や学校区単位によって増加傾向または減少傾向の偏在化がみられます。児童・生徒数の増加による普通教室等の不足に対応するとともに、老朽化した学校の建物や設備の修繕・改修が求められるなど、今後、学校施設の改築や大規模改修等に多額の費用を要することになります。

(2) 目的

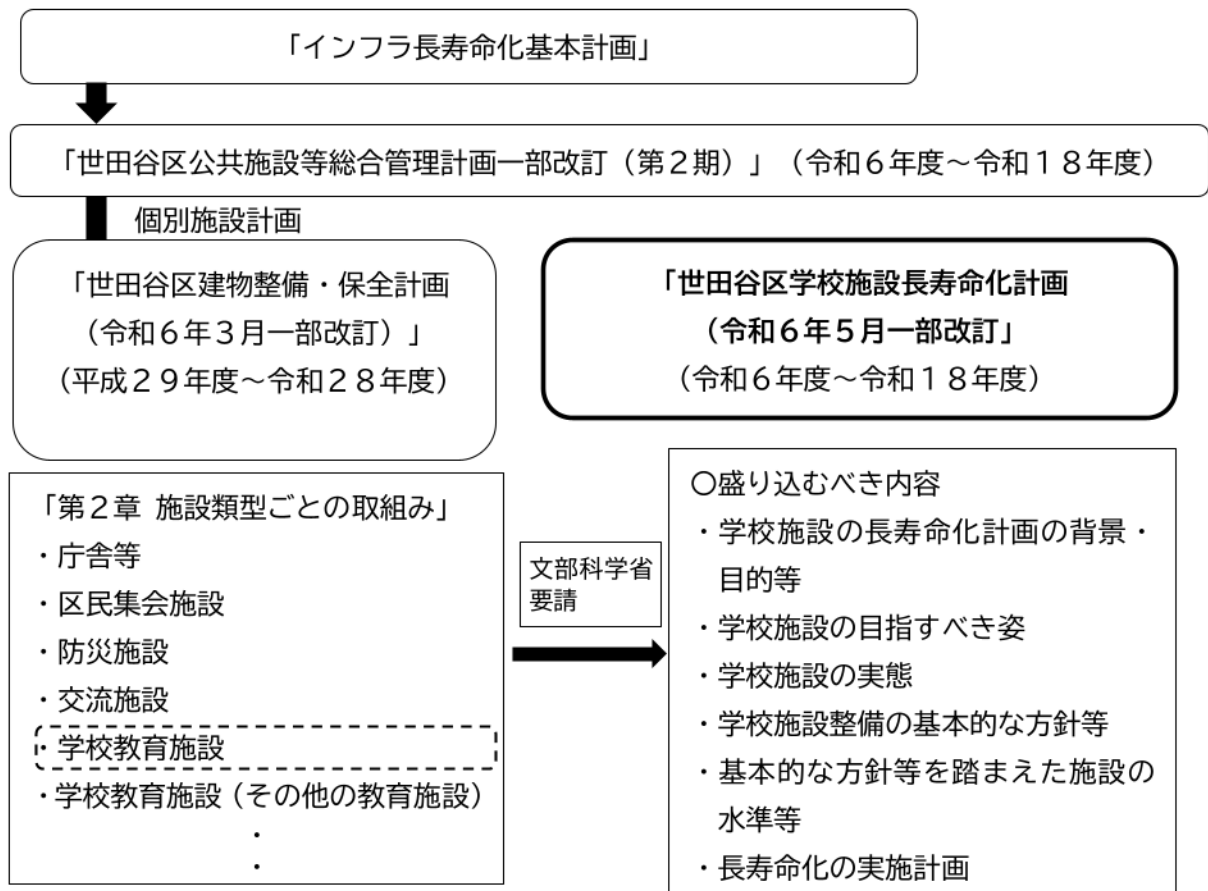
学校施設の老朽化が進む中、児童・生徒にとって良好な教育環境を実現するため、将来的な財政状況を見据え、より一層の効率的・効果的な、学校施設の管理・保全・更新を進めることが重要です。

総合管理計画一部改訂（第2期）では新たな長寿命化の考え方として、「長寿命化が可能な建物については、必要に応じて使用期間を30年程度延伸する長寿命化改修を行っていくものとする」とあり、本計画においても、この考えのもと財政負担の低減・平準化を図りつつ、計画的に老朽化対策を行うことを目的とします。なお、学校施設の整備にあたっては、老朽化した建物や設備を単に建築時の状態に戻すだけでなく、情報通信技術の進展やユニバーサルデザインの考え方などの社会的要請、地域コミュニティの拠点機能、災害時の避難所機能、他の公共施設等との複合化・共用化による高機能化・多機能化等が求められています。

(3) 計画の位置付け

本区では、国の示す「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、平成29年3月に総合管理計画および建物整備・保全計画を策定し、令和6年3月に一部改訂（第2期）しました。本計画は、総合管理計画一部改訂（第2期）および建物整備・保全計画（令和6年3月一部改訂）に基づいた、学校教育施設に特化した個別計画として位置付けるものです。

【 計画の位置付け 】



（４）計画期間

令和6年度（2024年度）から令和18年度（2036年度）の13年間とします。

（５）対象施設

対象施設は、区立小・中学校の全90校（小学校61校、中学校29校）、幼稚園（認定こども園含む）全8園とします。

なお、幼稚園（認定こども園含む）については、「区立幼稚園集約化等計画」（令和4年8月）にて今後の区立幼稚園・認定こども園のあり方について示しています。

第2章 学校施設のめざすべき姿

学校は、児童・生徒の学習の場であり、生活の場でもあるため、児童・生徒が安全に安心して通い、いきいきと活動できる施設環境とともに、多様な学習内容や学習形態に対応する教育環境を整備する必要があります。また、環境配慮や地域貢献など学校施設に求められる様々なニーズに対応していくことも求められています。

教育委員会では、令和6年度から令和10年度（5年間）の計画で「世田谷区教育振興基本計画」を取りまとめ、実施計画（行動計画）の取組み項目として教育環境の整備を示しています。

教育環境の整備として以下の項目を学校施設のめざすべき姿とし、その実現に向けて取り組みます。

（1）円滑な学校改築の推進

今後多くの学校が改築時期を迎えることから円滑な学校改築に向け、施設の維持管理業務のアウトソーシングなど、業務体制を見直し、学校施設の改築を着実に進めます。

（2）安全・安心の学校施設の改修・整備

児童・生徒等が快適に過ごせる安全・安心な学校施設となるよう、総合管理計画一部改訂（第2期）等を踏まえた改修・整備を推進していきます。

ユニバーサルデザインの推進やトイレの洋式化（注：東京都目標80％）、計画的なエアコン更新など、安全・安心な教育環境の整備を実施します。また、施設の電子錠化については、学校の要望も踏まえた適切な導入に努めます。

（3）小学校35人学級に対応した普通教室の確保

児童数の増加や小学校35人学級に対応した普通教室を確保するとともに、新たな地域利用や医療的ケア児の対応を行い、より良い教育環境の充実を図ります。

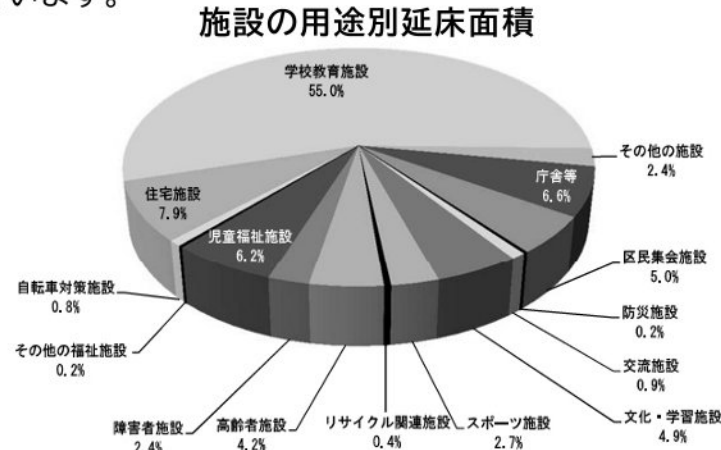
（4）環境に配慮した学校づくり

学校施設の改築及び大規模改修時に、省エネルギー機器等の導入や再生可能エネルギーの活用等により、ZEB化の実現に取り組みます。また、改修時を捉え、体育館照明LED化改修等により環境に配慮した施設整備に取り組むとともに、自然環境の有する多様な機能を活用するグリーンインフラを取り入れた施設整備を進めます。

第3章 学校施設の実態と課題

(1) 学校施設の面積割合

本区は、延床面積で約132万㎡の公共施設を保有・管理しています。そのうち、学校施設が約72万㎡（河口湖林間学園等を除く）と最も多く、全体の約55%を占めています。

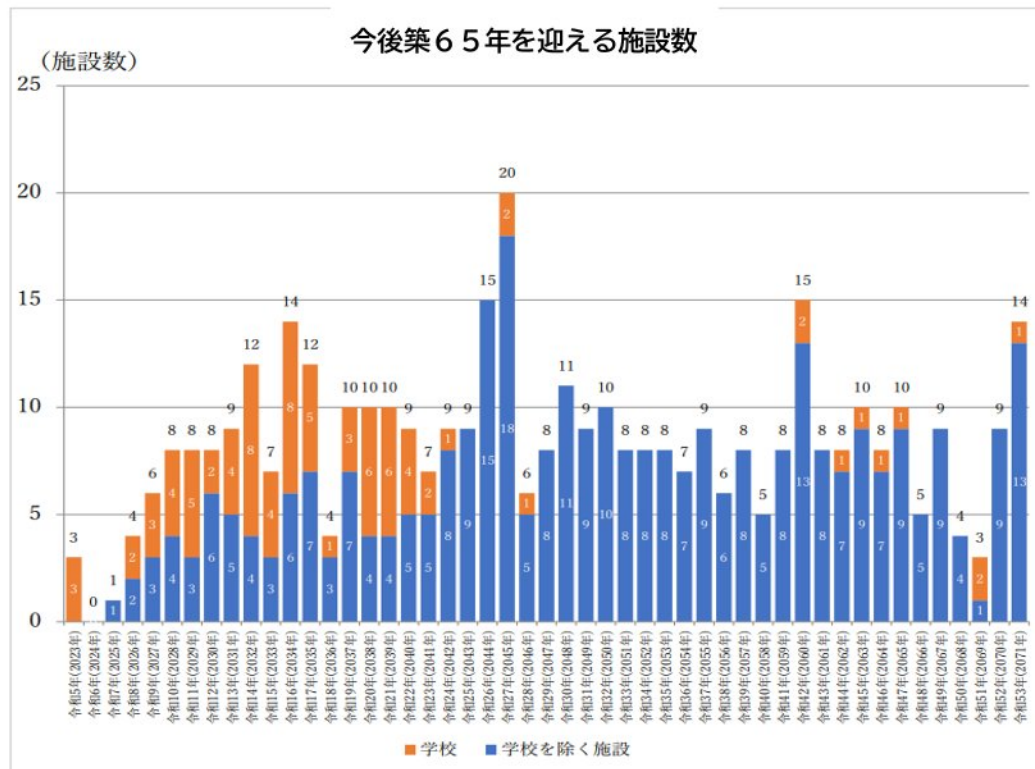


※学校教育施設は
小・中学校、幼稚園
のほか、河口湖林間
学園等を含む

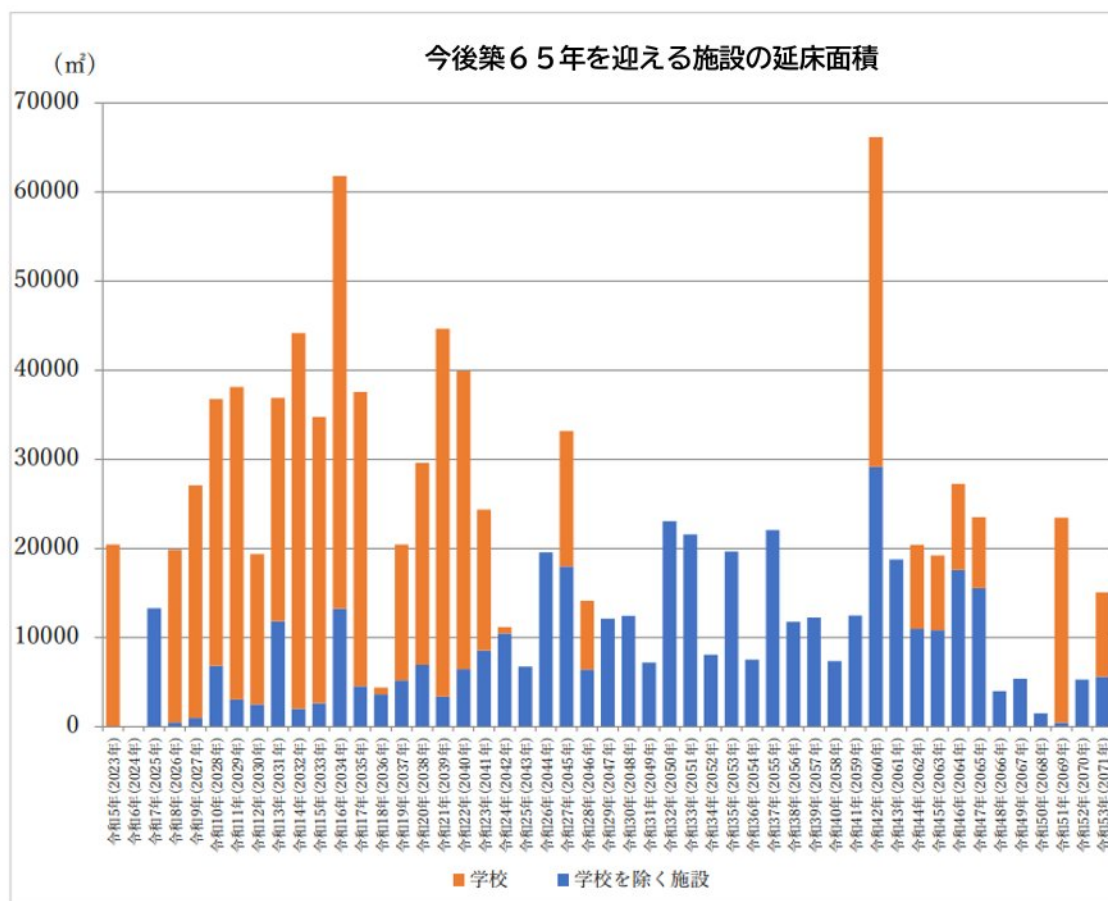
出典：世田谷区公共施設白書 2017

(2) 令和18年度までに築65年を迎える建物

昭和31年度以降、木造校舎の鉄筋コンクリート化や戦後のベビーブームによる児童・生徒数の急増に対応した整備を行い、平成6年度から耐用年数を迎える学校施設の全面改築・一部改築などを進めていますが、令和5年度より、総合管理計画に示した建物の目標耐用年数である築65年を迎える学校施設が多くなります。



出典：総合管理計画一部改訂（第2期）より



出典：総合管理計画一部改訂（第2期）より

小学校施設一覧 ※プール（＊屋上 ☆埋込式蓋掛 △体育館下 ○屋内）

学校名	校舎		体育館		プール			
	竣工 年度	面 積 (㎡)	竣工 年度	面積 (㎡)		竣工年度	規模 (m)	
若林	令 1	7,039	令 1	720		*令 1	25×10	
三宿	昭 41	5,142	昭 42	597		*昭 54	25×10	
太子堂	平 27	7,846	平 2	952		*平 2	25×10	
桜	平 22	7,758	平 22	691		*平 22	25×10	
桜丘	平 10	8,409	平 10	1,225		*平 10	25×10	
代沢	令 1	6,780	令 1	785		*令 1	25×10	
多聞	平 27	7,518	平 27	917		*平 27	25×12	
世田谷	昭 38	4,553	昭 42	781		昭 44	25×10	
松沢	平 20	8,497	平 20	1,239		*平 20	25×9.5	
駒沢	平 17	8,430	平 19	1,016		*平 17	25×10	
旭	昭 41	5,482	昭 37	594		昭 46	25×10	
中里	昭 49	4,593	昭 41	608		☆平 23	25×8.2	
松原	昭 44	6,839	昭 41	597		*令 3	25×12	
上北沢	平 23	6,603	平 23	921		*平 23	25×10	
駒繫	昭 38	5,066	昭 42	597		昭 43	25×10	
池之上	改築中							
経堂	昭 40	6,757	昭 48	814		昭 44	25×10	
弦巻	昭 43	5,841	昭 37	597		昭 43	25×10	
山崎	昭 41	4,437	昭 45	683		昭 42	25×10	
中丸	昭 46	4,844	昭 41	596		△昭 41	25×10	
代田	昭 47	4,281	昭 40	597		昭 60	25×10	
三軒茶屋	昭 43	4,923	昭 43	597		昭 35	25×10	
赤堤	昭 42	7,436	昭 63	1,230		*昭 63	25×10	
松丘	昭 43	6,831	昭 62	1,295		*昭 62	25×10	
池尻	昭 49	7,360	平 4 4	平 3 3	1,345	1,436	*平 4	25×10
笹原	昭 44	5,082	平 1	1,179		平 1	25×10	
城山	平 28	7,217	平 28	896		*平 28	25×12	
深沢	昭 36	6,159	昭 40	597		昭 44	25×10	
玉川	昭 39	6,774	昭 60	954		昭 41	25×10	
京西	平 22	7,118	平 22	933		*平 22	25×10	
二子玉川	昭 42	7,391	昭 60	1,136		*昭 60	25×10	
八幡	昭 32	4,267	昭 43	612		昭 43	25×10	

奥沢	昭 42	4,393	昭 42	781	昭 42	25×10
----	------	-------	------	-----	------	-------

※プール（*屋上 ☆埋込式蓋掛 △体育館下 ○屋内）

学校名	校舎		体育館		プール	
	竣工 年度	面 積 (㎡)	竣工 年度	面積 (㎡)	竣工年度	規模 (m)
尾山台	昭 41	5,331	昭 37	612	昭 36	25×10
東深沢	昭 43	6,012	昭 43	680	昭 36	25×10
東玉川	昭 48	4,237	昭 43	597	昭 41	25×10
桜町	昭 50	8,013	昭 60	1,231	平 3	25×10
九品仏	昭 44	4,518	昭 44	683	昭 58	25×9
瀬田	改築中					
等々力	昭 40	5,228	昭 38	597	昭 35	25×10
用賀	昭 43	6,455	昭 40	597	昭 36	25×10
中町	平 6	0 注)	平 6	1,086	*平 6	25×9.6
玉堤	昭 43	5,177	平 3	1,109	*平 3	25×10
烏山	昭 38	5,615	昭 63	842	☆昭 63	25×10
塚戸	昭 49	8,797	昭 62	1,199	*昭 62	25×10
祖師谷	昭 43	6,854	平 4	1,148	昭 59	25×12
砧	昭 40	5,126	昭 45	597	昭 39	25×10
明正	昭 39	7,863	平 2	1,279	*平 2	25×10
烏山北	平 23	8,189	平 1	1,303	*平 1	25×10
八幡山	平 9	6,692	平 9	1,685	*平 9	25×10
芦花	平 23	20,314 注)	平 23	1,277	*平 23	25×13
船橋	平 16	9,611	平 17	1,301	*平 16	25×10
砧南	平 8	8,383	平 9	1,035	*平 8	25×10
給田	平 19	8,371	平 19	1,194	*平 19	25×10
山野	平 29	8,191	平 29	904	*平 29	25×10
千歳	昭 41	7,044	平 24	843	*平 24	25×13
喜多見	昭 47	7,697	昭 47	816	昭 47	25×11
武蔵丘	昭 48	4,367	昭 48	815	昭 48	25×10
希望丘	昭 48	6,390	昭 49	813	昭 49	25×10
千歳台	昭 54	6,975	昭 54	737	昭 54	25×10
下北沢	平 29	6,712	平 29	961	*平 29	25×10
計		389,828		54,459		

*校舎面積には、武道場、防災倉庫、各倉庫や、校舎内にある保育施設などの面積を含む。

*注) 中町小学校・玉川中学校は両校の合計とし、中学校に計上する(体育館は各々計上)。芦花小学校・芦花中学校は両校の合計とする(体育館は各々)。

中学校施設一覧 ※プール(*屋上 ☆埋込式蓋掛 △体育館下 ○屋内)

学校名	校舎		体育館		プール	
	竣工年度	面積(m ²)	竣工年度	面積(m ²)	竣工年度	規模(m)
太子堂	昭 38	6,106	昭 56	1,397	○昭 56	25×12.5
桜丘	昭 48	8,472	昭 55	847	昭 34	25×12
松沢	昭 36	7,665	昭 53	856	*平 4	25×12
駒沢	昭 35	7,667	昭 60	1,112	*昭 61	25×12
北沢	昭 44	7,384	昭 53	855	*昭 58	25×12
緑丘	昭 42	9,022	昭 48	742	*平 1	25×12
駒留	昭 49	8,107	昭 55	1,017	*昭 59	25×12
梅丘	昭 35	9,542	昭 53	1,021	○平 16	25×12
桜木	昭 55	6,844	昭 55	871	昭 61	25×12
富士	昭 38	5,639	昭 53	865	昭 41	25×10
弦巻	昭 32	7,804	昭 52	856	*昭 57	25×12
奥沢	昭 32	5,813	昭 61	1,089	昭 53	25×14
八幡	改築中		昭 57	1,456	*昭 57	25×12
玉川	平 6	注)17,405	昭 54	854	○平 6	25×13
瀬田	昭 37	8,264	昭 49	727	*昭 59	25×12
深沢	昭 50	9,199	昭 54	847	*昭 57	25×12
尾山台	昭 46	5,849	昭 54	893	昭 60	25×12
用賀	昭 49	7,430	平 2	1,410	*平 2	25×12
東深沢	平 12	6,482	平 13	1,464	*平 13	25×12
砧	昭 36	9,783	昭 55	1,039	平 2	25×12
烏山	平 15	10,569	平 15	1,093	○平 15	25×13
千歳	昭 47	7,989	昭 54	1,018	平 2	25×12
芦花	平 23	20,314	昭 62	1,665	*昭 62	25×12
上祖師谷	昭 51	7,147	昭 51	862	昭 51	25×12
砧南	昭 51	6,782	昭 51	1,021	昭 51	25×12
喜多見	昭 54	6,430	昭 54	1,043	昭 54	25×12
三宿	昭 39	7,543	昭 59	1,270	*昭 59	25×12
世田谷	平 25	8,475	平 25	1,051	*平 25	25×13
船橋希望	平 25	10,695	昭 62	1,414	*平 25	25×12
計		240,421		30,655		

*校舎面積には、武道場、防災倉庫、各倉庫や、校舎内にある保育施設などの面

積を含む。

＊注）中町小学校・玉川中学校は両校の合計とし、中学校に計上する（体育館は各々計上）。芦花小学校・芦花中学校は両校の合計とする（体育館は各々）。

幼稚園施設一覧

園名	園舎	
	竣工年度	面積（㎡）
三島	昭 41	697
給田	昭 43	738
中町	昭 45	734
多聞	昭 47	827
松丘	昭 47	696
砧	昭 47	731
八幡山	昭 48	682
桜丘	昭 51	726
計		5,831

＊多聞幼稚園は平成27年度に幼稚園型こども園として園舎を改修。

小学校児童数・学級数一覧

令和5年5月1日時点

学校名	1～6年生計		特別支援学級		特別支援(通級)		合 計	
	クラス	児童数	クラス	児童数	クラス	児童数	クラス	児童数
若林	19	555	－	－	－	－	19	555
三宿	8	235	3	23	－	－	11	258
太子堂	14	445	－	－	－	－	14	445
桜	23	713	－	－	－	－	23	713
桜丘	30	980	－	－	－	－	30	980
代沢	17	568	－	－	－	－	17	568
多聞	23	694	3	18	－	－	26	712
世田谷	17	495	2	11	－	－	19	506
松沢	25	825	7	51	－	－	32	876
駒沢	18	527	－	－	4	56	18	527
旭	17	502	4	24	－	－	21	526
中里	10	245	－	－	－	－	10	245

松原	22	658	-	-	-	-	22	658
上北沢	18	583	-	-	-	-	18	583
駒繫	17	511	-	-	-	-	17	511
池之上	12	323	-	-	-	-	12	323
経堂	24	800	3	17	-	-	27	817
弦巻	24	764	4	26	-	-	28	790
山崎	12	341	2	16	-	-	14	357
中丸	20	654	-	-	-	-	20	654
代田	12	307	-	-	-	-	12	307
三軒茶屋	14	420	-	-	-	-	14	420
赤堤	17	531	-	-	-	-	17	531
松丘	28	959	-	-	-	-	28	959
池尻	12	338	-	-	-	-	12	338
笹原	15	444	-	-	1	15	15	444
城山	15	442	-	-	-	-	15	442
深沢	21	680	-	-	-	-	21	680
玉川	24	728	-	-	-	-	24	728
京西	20	626	-	-	-	-	20	626
二子玉川	21	667	-	-	-	-	21	667
八幡	12	339	-	-	-	-	12	339
奥沢	14	438	5	29	-	-	19	467
尾山台	17	505	4	29	-	-	21	534

学校名	1～6年生計		特別支援学級		特別支援（通級）		合 計	
	クラス	児童数	クラス	児童数	クラス	児童数	クラス	児童数
東深沢	26	859	-	-	-	-	26	859
東玉川	13	382	-	-	-	-	13	382
桜町	27	901	5	39	-	-	32	940
九品仏	12	327	-	-	2	28	12	327
瀬田	25	813	-	-	-	-	25	813
等々力	23	683	-	-	-	-	23	683
用賀	22	680	-	-	-	-	22	680
中町	16	482	-	-	-	-	16	482
玉堤	17	531	-	-	-	-	17	531
烏山	18	538	4	28	-	-	22	566
塚戸	26	873	-	-	-	-	26	873

祖師谷	21	616	5	37	-	-	26	653
砧	17	503	-	-	2	30	17	503
明正	26	834	3	20	-	-	29	854
烏山北	20	634	-	-	5	74	20	634
八幡山	17	518	-	-	-	-	17	518
芦花	30	1016	5	36	-	-	35	1052
船橋	24	744	3	22	-	-	27	766
砧南	32	1092	-	-	-	-	32	1092
給田	27	869	-	-	-	-	27	869
山野	34	1108	-	-	-	-	34	1108
千歳	28	877	-	-	-	-	28	877
喜多見	20	661	-	-	-	-	20	661
武蔵丘	18	552	-	-	-	-	18	552
希望丘	20	584	-	-	-	-	20	584
千歳台	19	614	-	-	-	-	19	614
下北沢	22	731	2	12	-	-	24	743
計	1,212	37,864	64	438	14	203	1,290	38,505

中学校生徒数・学級数一覧

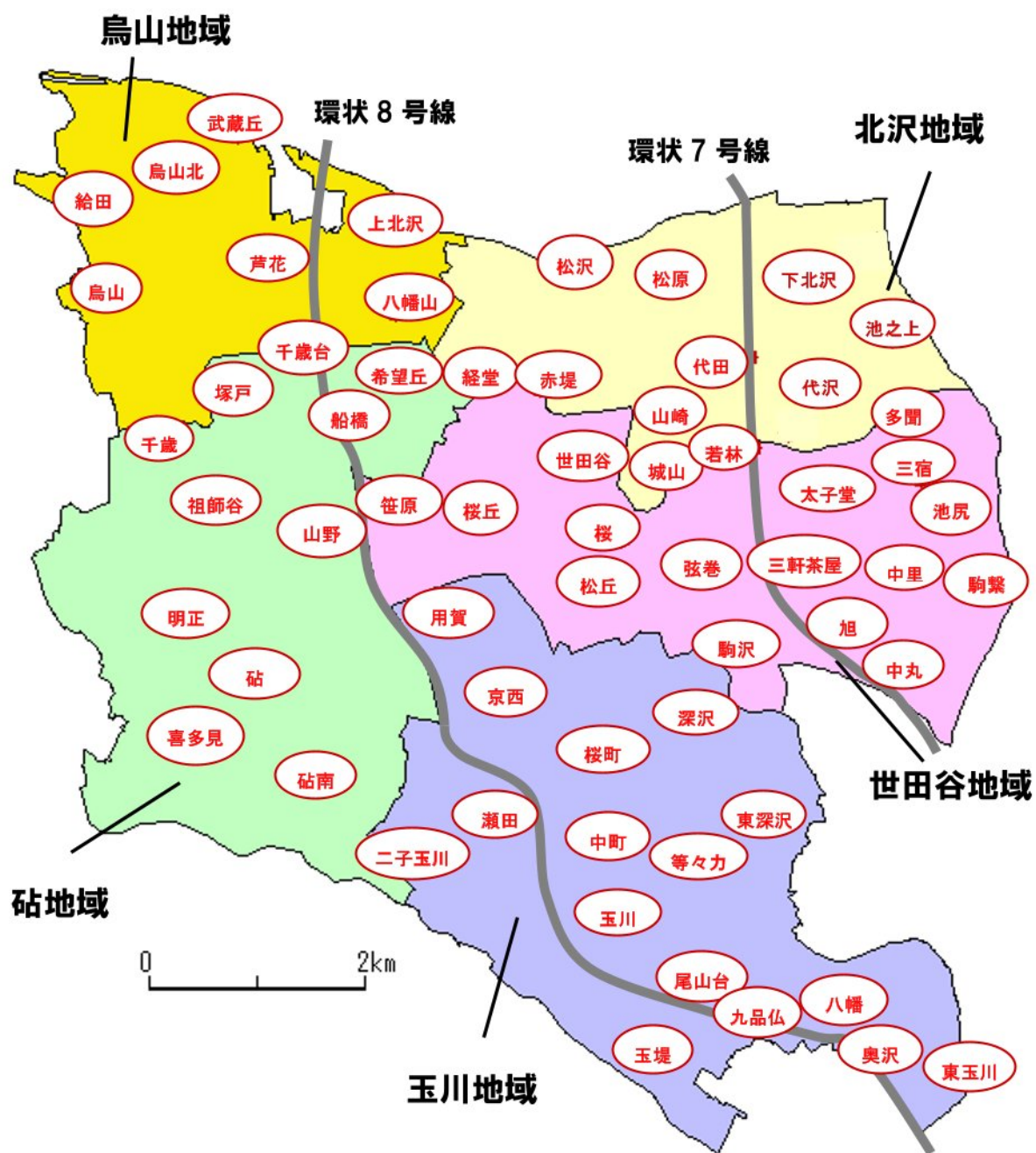
令和5年5月1日時点

学校名	1～3年生計		特別支援学級		特別支援（通級）		合 計	
	クラス	生徒数	クラス	生徒数	クラス	生徒数	クラス	生徒数
太子堂	6	164	-	-	-	-	6	164
桜丘	19	686	-	-	-	-	19	686
松沢	9	315	3	21	-	-	12	336
駒沢	9	321	-	-	1	9	9	321
北沢	7	246	1	3	-	-	8	249
緑丘	12	437	-	-	-	-	12	437
駒留	9	323	-	-	-	-	9	323
梅丘	10	348	-	-	-	-	10	348
桜木	9	316	-	-	-	-	9	316
富士	10	359	-	-	-	-	10	359

弦巻	12	413	4	26	-	-	16	439
奥沢	6	151	-	-	-	-	6	151
八幡	6	170	4	30	-	-	10	200
玉川	11	362	-	-	-	-	11	362
瀬田	11	357	-	-	-	-	11	357
深沢	11	384	-	-	-	-	11	384
尾山台	9	309	-	-	-	-	9	309
用賀	13	468	-	-	-	-	13	468
東深沢	12	414	1	6	-	-	13	420
砧	17	616	5	36	-	-	22	652
烏山	15	533	-	-	-	-	15	533
千歳	19	711	-	-	-	-	19	711
芦花	9	296	4	32	-	-	13	328
上祖師谷	15	529	3	17	-	-	18	546
砧南	13	453	-	-	-	-	13	453
喜多見	11	372	1	3	-	-	12	375
三宿※	12	372	-	-	-	-	16	393
世田谷	14	496	7	48			21	544
船橋希望	19	696	-	-	-	-	19	696
計	335	11,617	33	222	1	9	369	11,848

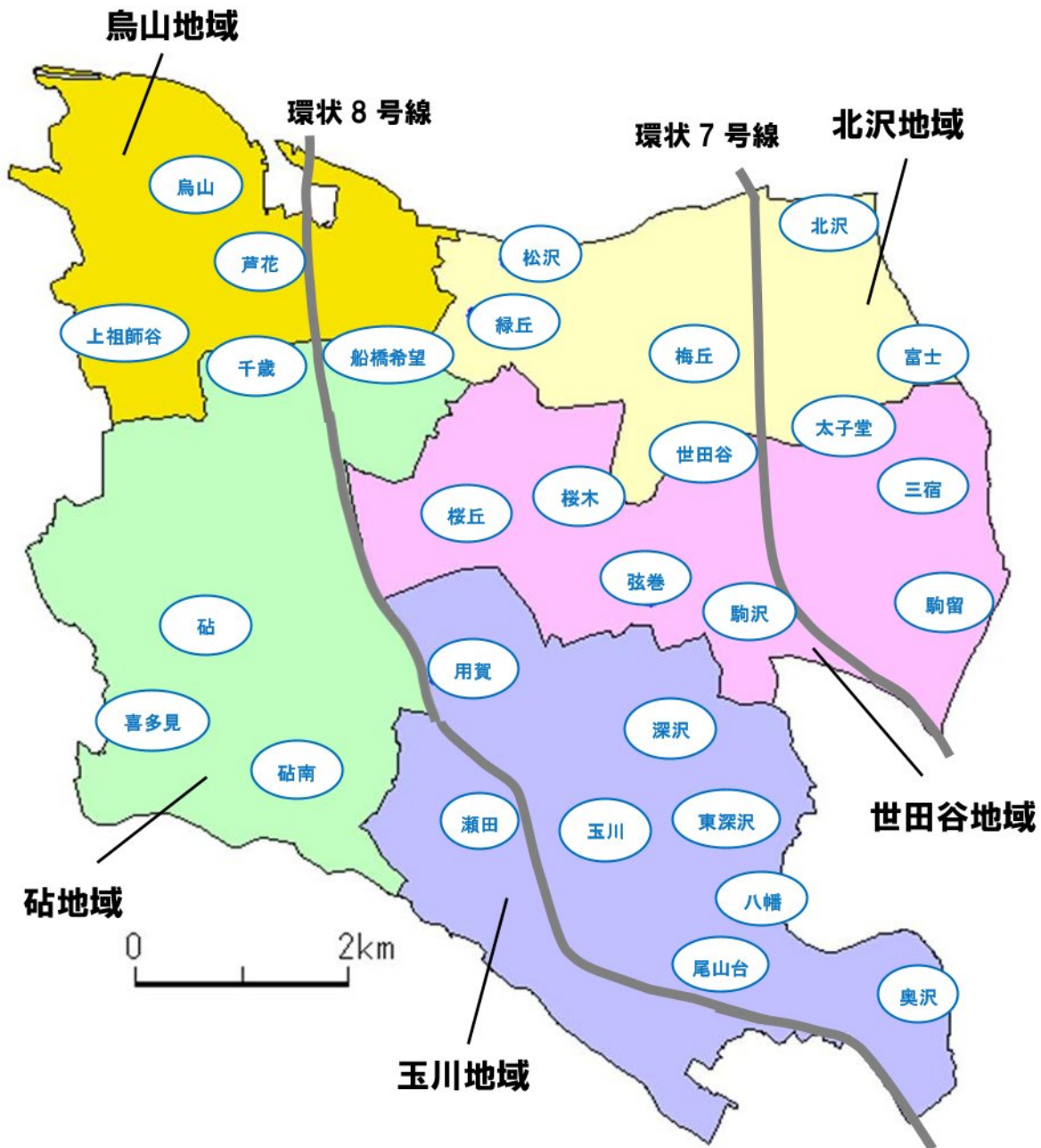
※ 三宿中学校は、上記以外に夜間学級（3 クラス、12 人）、夜間日本語（1 クラス、9 人）があり。

◇小学校配置図



※ 池之上小学校は建替え後の位置

◇中学校配置図



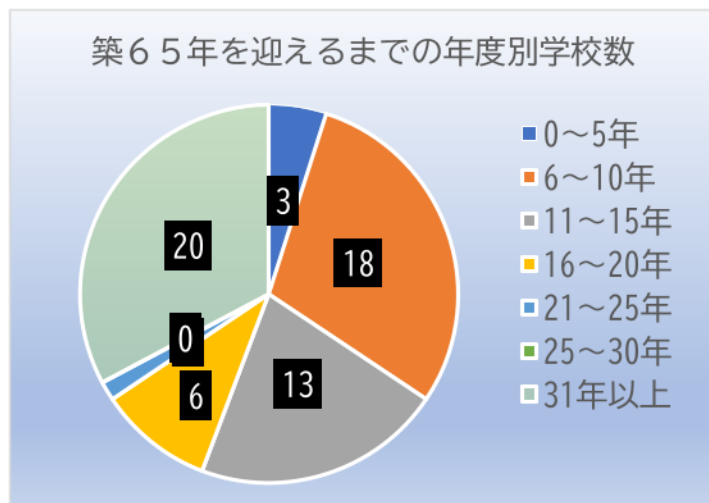
(3) 学校施設の築年数

本区は、小学校61校、中学校29校を保有・管理しています。また、学校によっては、児童・生徒数の増加に対応した増築を行ったため、棟ごとに建築時期が異なる場合があります。

令和5年度時点において、今後築65年を迎える学校の残年数は下表・図のとおりです。また、今回の計画期間中（～令和18年度）では小学校は30校、中学校は11校の計41校になります。

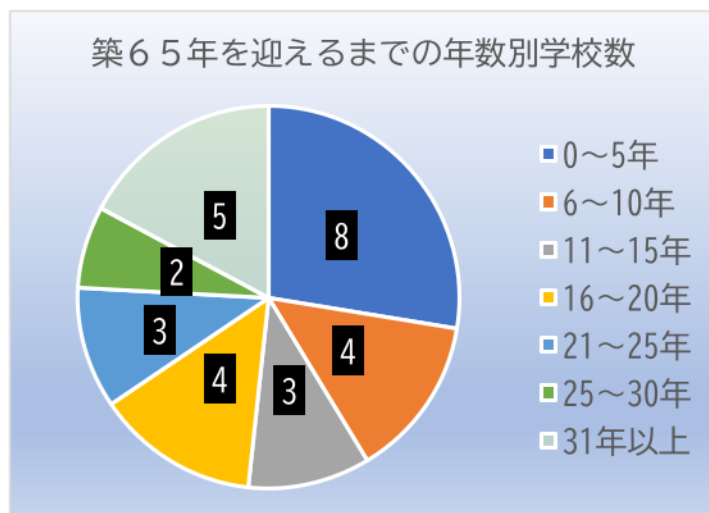
小学校

残年数	校数	割合
0～5年	3	5%
6～10年	18	30%
11～15年	13	21%
16～20年	6	10%
21～25年	1	2%
25～30年	0	0%
31年以上	20	33%
計	61	100%



中学校

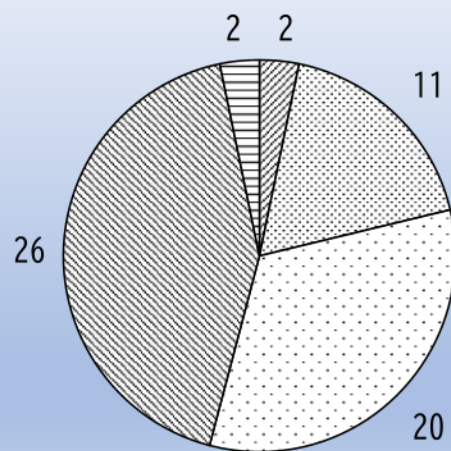
残年数	校数	割合
0～5年	8	28%
6～10年	4	14%
11～15年	3	10%
16～20年	4	14%
21～25年	3	10%
25～30年	2	7%
31年以上	5	17%
計	29	100%



(4) 学級数

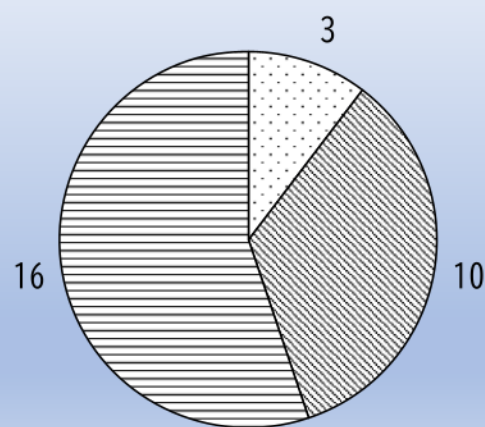
文部科学省では、小学校・中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準とされています。令和5年5月1日時点では、31学級以上の「過大規模校」が小学校で2校、25学級以上の「大規模校」が小学校で11校あります。

小学校 学級数



- 31 学級以上
- 25～30 学級
- 19～24 学級
- 12～18 学級
- 11 学級以下

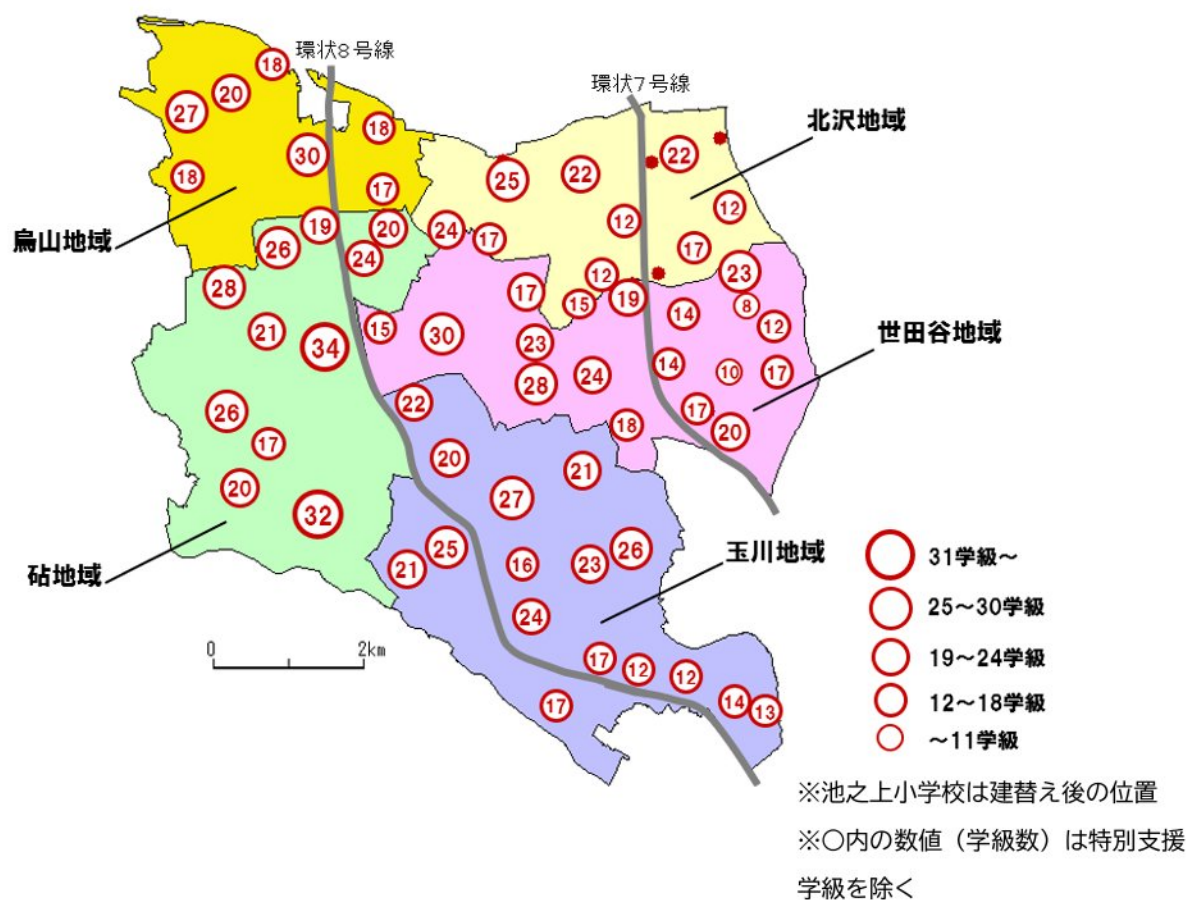
中学校 学級数



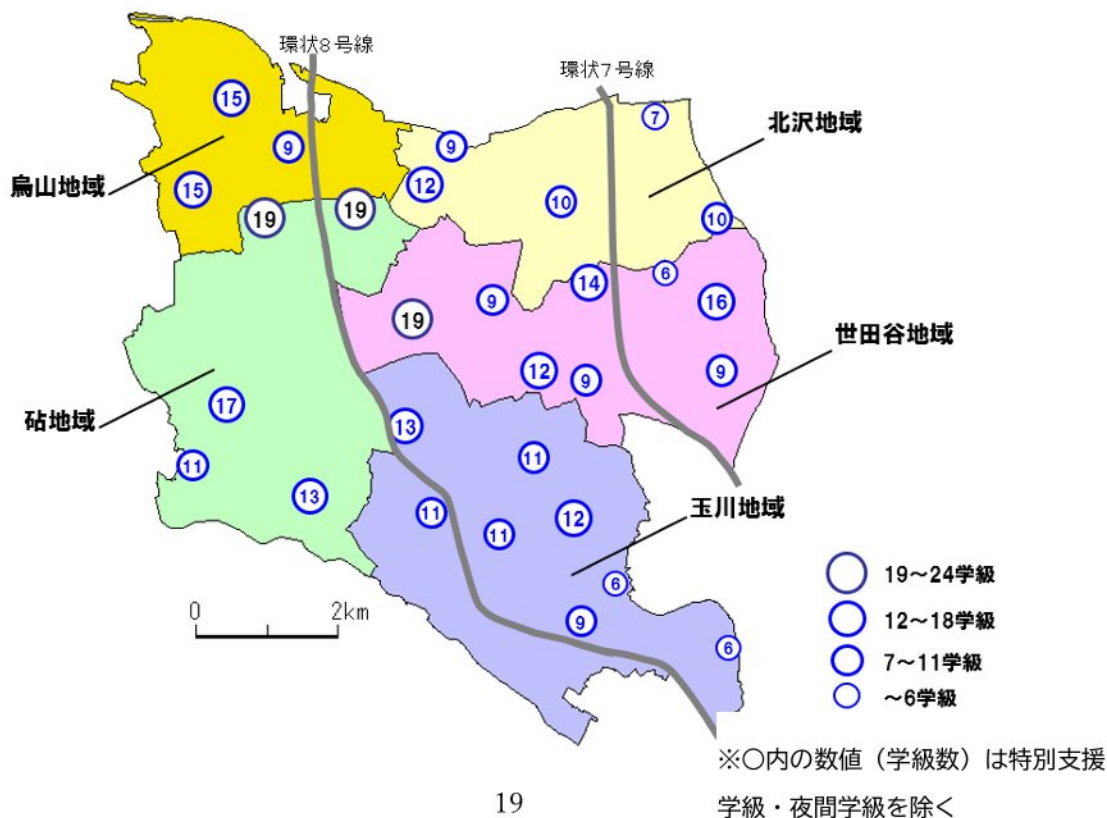
- 19～24 学級
- 12～18 学級
- 6～11 学級

※特別支援学級・夜間学級を除く

◇ 小学校の学級数分布（令和5年5月1日現在）



◇ 中学校の学級数分布（令和5年5月1日現在）

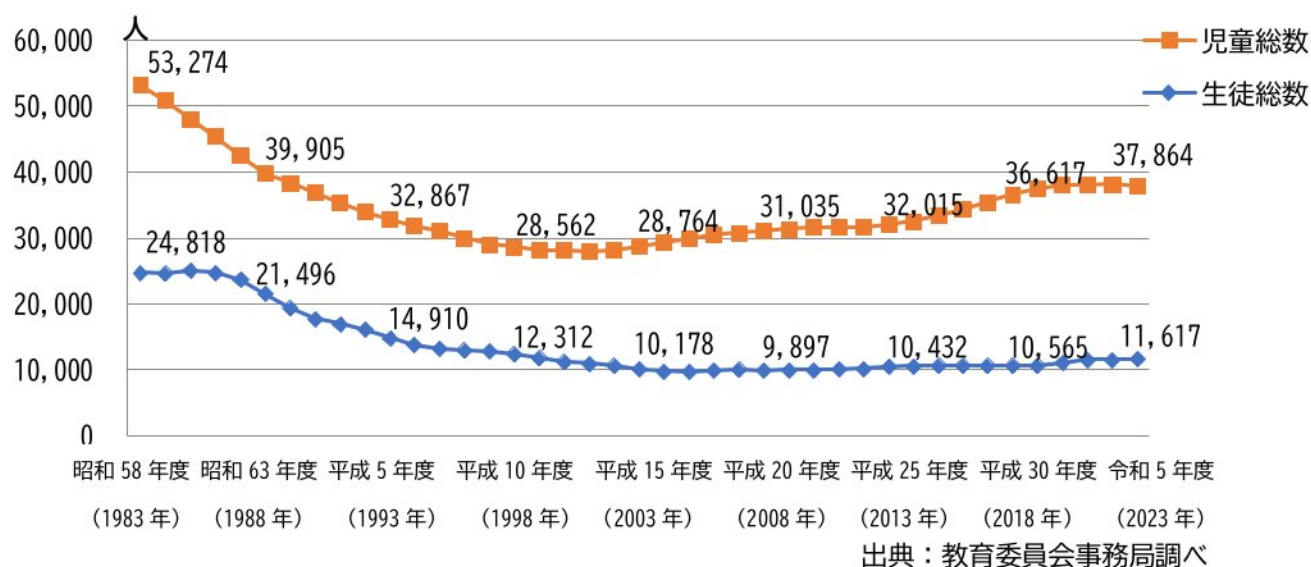


(5) 児童・生徒数の推移・推計

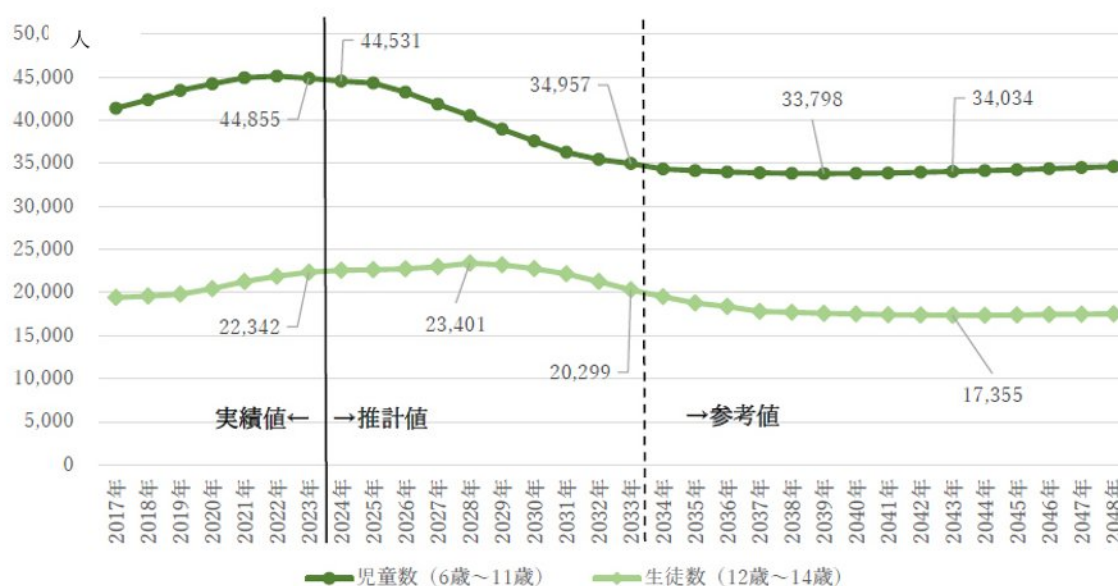
第1次・第2次ベビーブームによって急激に増加した児童・生徒数は、昭和50年代から60年代をピークに、その後、減少傾向に変化しました。

平成14年度以降、児童数は再び増加傾向に転じ、生徒数は微増の状況となっています。令和5年5月時点で、児童数37,864人、生徒数11,617人（児童は特別支援学級、生徒は特別支援学級及び夜間学級除く）となっており、「世田谷区将来人口推計」（令和5年7月）では、令和5年以后児童数は減少、生徒数は増加傾向が続くものと予測しています。

区立児童・生徒数の推移



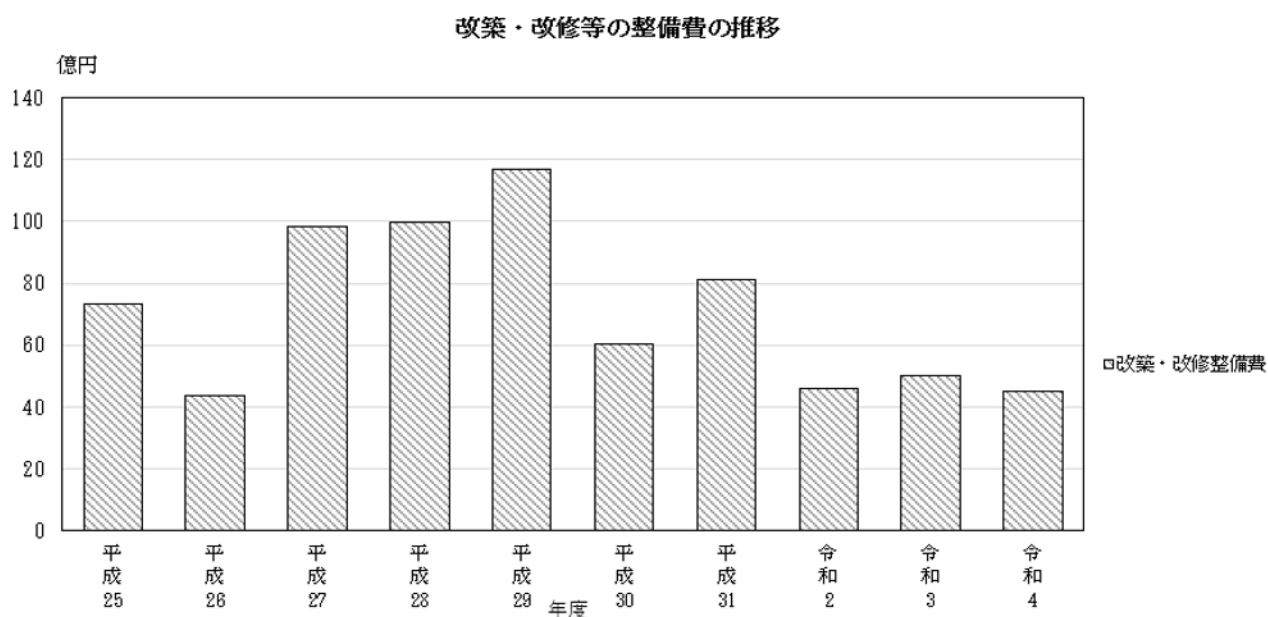
区内全域児童・生徒数の推計



（６）改築・改修等の整備費の推移

過去１０年間、耐震化対策（非構造部材含む）や老朽化対策等に伴う改築・改修工事を実施しました。年度によっては工事が集中したため、改築・改修等の整備費は変動しています。

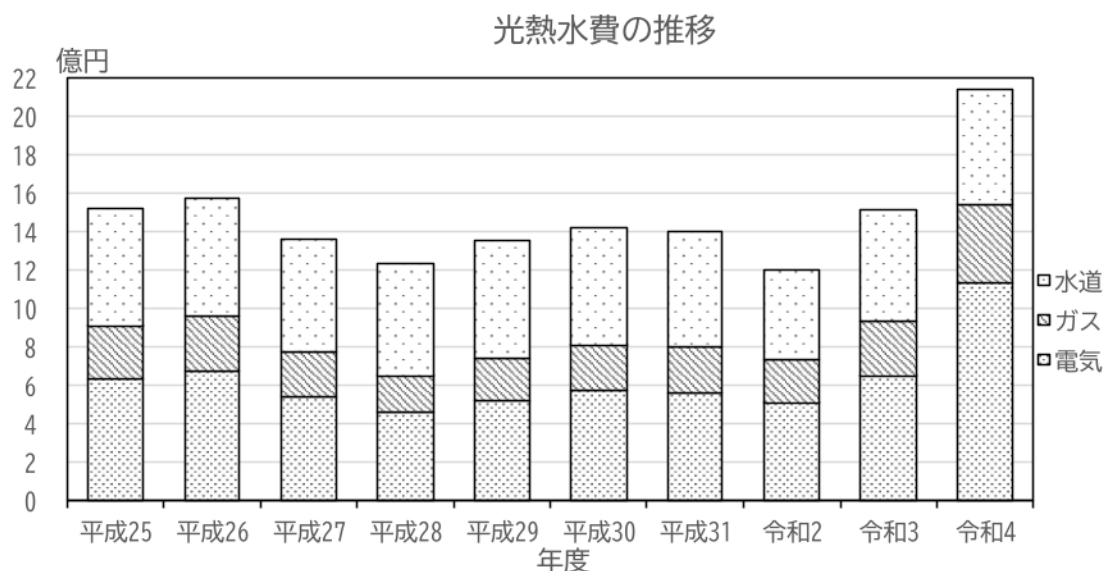
なお、平成２６年度より、仮設校舎の建設抑制、改築手法の見直しによる経費削減にも取り組んでいます。また、耐震再診断の結果に基づき、耐震補強工事を平成３１年度より行っています。



※各年度決算概要の重点項目資料

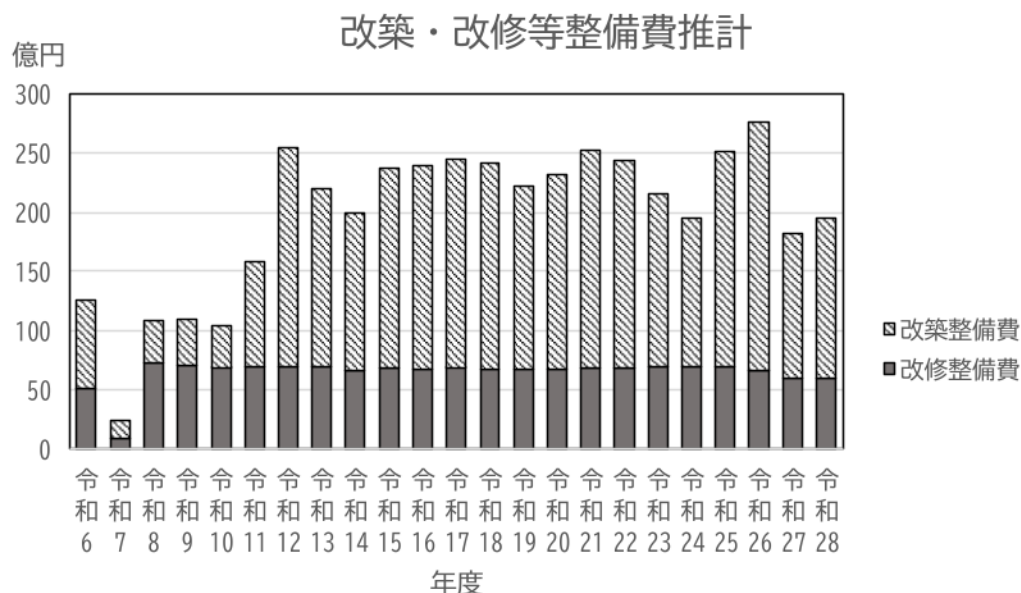
（７）光熱水費の推移

光熱水費は、年間平均約１４億円で推移していましたが、令和４年度から燃料費の高騰により急激に上昇しています。なお、平成２４年度より、電気供給先は入札により事業者を選定しています。



（８）将来コストの見通し

今後、順次、多くの学校が更新時期を迎えることから、令和１２年度以降、年間経費が２００億円を上回る状況が続く見通しです。



※ 一定条件に基づいて推計した値です

第４章 学校施設の整備に関する基本的な考え方

総合管理計画一部改訂（第２期）に示す施設類型ごとの整備の考え方に基づき、本計画第２章に示す「学校施設のめざすべき姿」の実現のため、第３章の「学校施設の実態と課題」を踏まえ、学校施設の整備に関する基本的な考え方を示します。

（１）改築、長寿命化、保全改修の基本的な考え方等

- ・年３校改築を基本として計画的な施設更新を行います。総合管理計画一部改訂（第２期）の計画期間の区分けに合わせ、前期、中期、後期それぞれの施設更新対象校を各期の初めに明らかにします。
- ・計画難易度と施工難易度が高い場合に、**設計施工一括発注方式などの活用を検討し、着実な施設更新を図ります。**
- ・同じ学校の各棟は（築年数が浅く更新を要さない棟を除き）同時に更新する「棟別全棟整備」を基本とします。
- ・長寿命化改修が可能なものについて、リノベーションにより築６５年よりさらに３０年程度使用します。
- ・将来に向けた機能の転用や、区民利用促進を見据えた設計により、柔軟性のある整備を行います。

・拠点となる仮設校舎の共同利用、**仮設校舎の縮小化**や建設しない改築方法について検討を進め、工期短縮や経費抑制を図ります。

・他の公共施設との合築による「複合化」を進めるとともに、施設の一部転用、既存施設を多用途の公共空間として共有化を図ることや、空き時間を別の機能として有効に活用する「多機能化」を徹底します。

・給食施設については、太子堂調理場の更新時期を捉えつつ、また、他校からの搬送の見直しを検討しつつ、改築や大規模改修の機会に自校調理化を進めます。

・幼稚園については、「区立幼稚園等集約化等計画」に基づき、5地域に1か所へ集約するとともに、乳幼児期の教育・保育の質の向上に向けた連携の先導・推進や、機能充実、要配慮児・医療的ケアの対応等の機能強化を図ります。

（２）学校施設の老朽化対策

経費の平準化やCO₂排出量の抑制による環境への配慮など、区が直面する課題への対応のほか、今後の人口動態や社会状況の変容等による施設への社会的需要の変化に対し、より柔軟に対応していくため、長寿命化が可能な建物については、必要に応じて使用期間を30年程度延伸する長寿命化改修を行っていくものとしします。

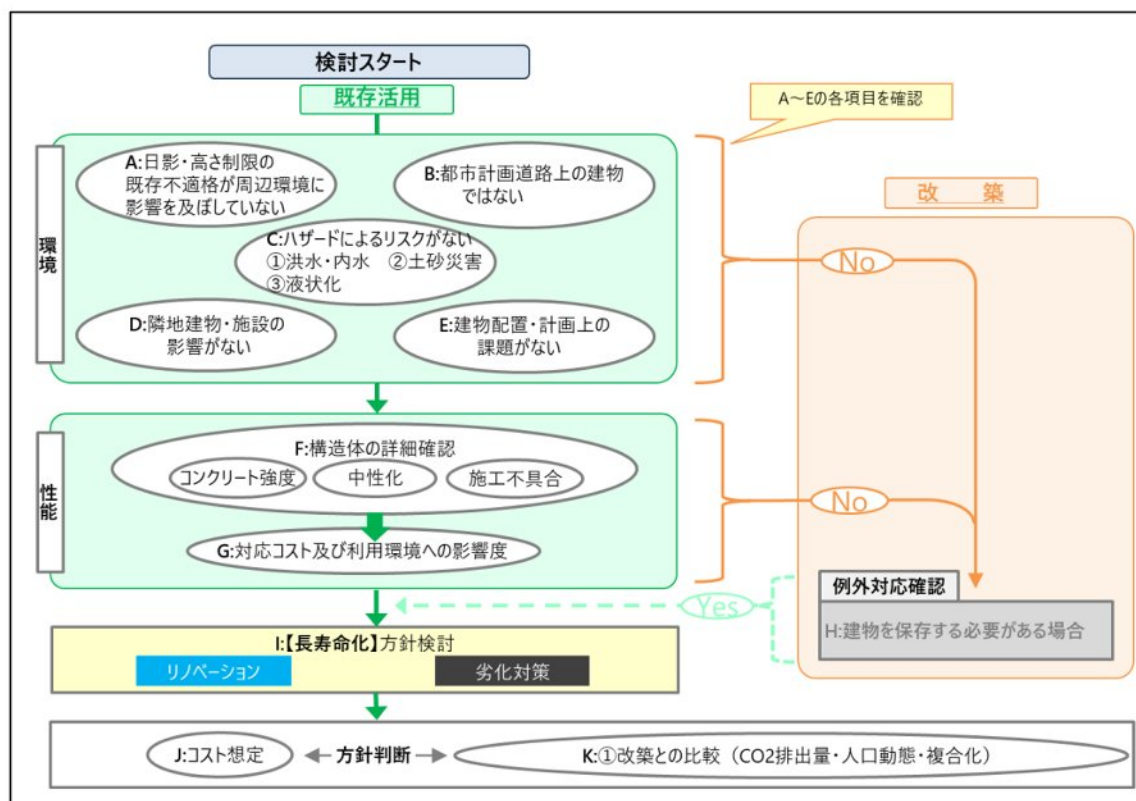
長寿命化については、以下の基準に基づき行います。

〈改築または長寿命化の判断基準〉

各建物の環境面（要求される機能水準の充足や日影規制、ハザードリスク、既存建物配置が及ぼす次期改築計画等）や性能面（コンクリート強度や中性化等構造体の詳細）から検討をすすめます。

次に改築及び長寿命化改修にかかるコスト等を勘案して判断していきます。

以下、長寿命化判断フローを示す



(3) 長寿命化の実績

本区では、深沢中学校の改築において、平成25年度に文部科学省の国庫補助事業である「学校施設老朽化対策事業」の採択を受け、長寿命化改修を行いました。当初は全面改築を想定していましたが、新たな老朽化対策の手法を採用し、長寿命化になる躯体補修や躯体保護を施し、既存の躯体を活かすことによるコスト縮減、バリアフリーや環境負荷低減の措置、新たな教育環境に対応するためのレイアウト変更など、一部増改築を含めた工事を実施しました。

■深沢中学校での改修■

●長寿命化改修（リノベーション）の方針

生徒数の増加による対応と校庭規模を確保するため、校舎の一部改築・増築とともに、既存建物の躯体を活かし、耐震性強化やバリアフリー化、環境負荷低減の措置を施し、建物の長寿命化および機能性の向上を図った。

●長寿命化改修等の工事概要

整備期間：平成25年度～平成29年度（基本構想、基本・実施設計、整備工事、外構工事）

整備手法：一部改築、増築、長寿命化改修工事

延床面積：約9,200㎡（約1,500㎡の増床）

長寿命化改修（リノベーション）内容：

躯体補修（クラック・欠損補修）、躯体保護（外断熱）、
内外装更新工事、防水更新工事、
バリアフリー対応工事（エレベーター新設、棟間にブリッジ架設、
外部床レベル調整、スロープ新設）、体育館屋根更新工事、
環境配慮設備等設置工事（太陽光発電・太陽熱利用・
太陽光利用照明、日射制御装置、省エネ対応設備設置等）

建

建物にやさしい

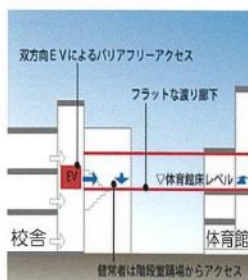
- 老朽化による躯体劣化部の補修・健全化
(ひび割れ補修、断面修復等)
- 外断熱による躯体保護・長寿命化・省メンテナンス
＜外断熱の効果＞
 - ①躯体の温度変化が小さく、熱膨張を抑制できる
 - ②コンクリートの中酸化抑制
 - ③躯体の紫外線劣化がない
 - ④外部からの水の侵入の恐れがない
- 水分が躯体内にとどまらず、乾燥した状態となり内部結露を生じないため、人の呼気で中性化が進む室内側でも鉄筋の錆を抑制できる



人

人にやさしい

- ユニバーサルデザイン
(既存校舎含めた内外バリアフリーアクセスの確保)
- 教育環境の改善
(中廊下の環境改善、教室のまとまり確保やワークスペースの設置など)
- 憩いの場の創出
(中庭、屋上テラス、ラウンジなどが連続する、魅力ある空間づくり)
- 災害時対応
(マンホールトイレ、井戸、受水槽、太陽光発電パネル、一部水道直結トイレ等)



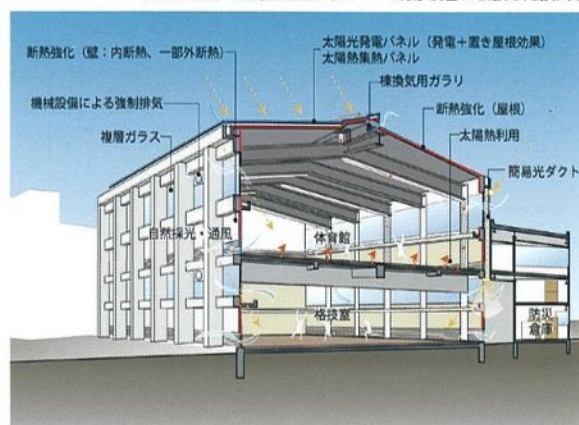
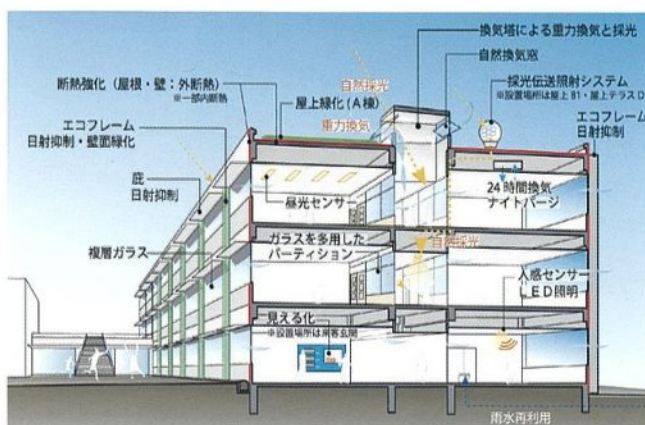
校舎から体育館へのバリアフリーアクセス



環

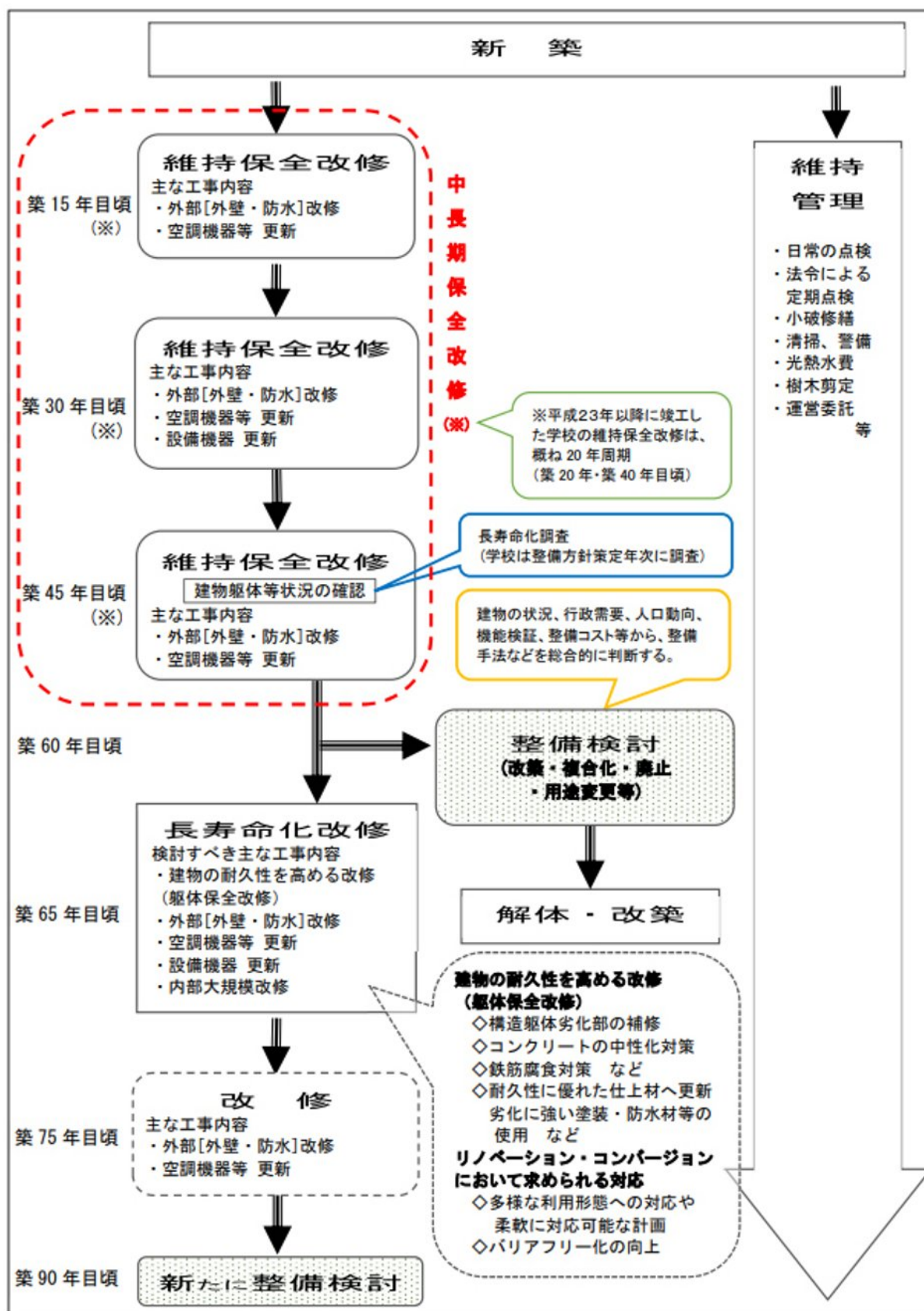
環境にやさしい

- 創エネ
電気：太陽光発電パネル 熱：太陽熱集熱パネル 光：光ダクト・採光伝送装置 水：雨水再利用
- 省エネ
断熱性能向上（断熱化、複層ガラス）、日射制御（庇、エコフレーム）、換気性能向上（重力換気）、省エネ設備機器の選定（昼光センサー、人感センサー、LED照明、節水型器具等）
- 節エネ
環境施策の見える化



(4) 周期的改修・整備及び長寿命化改修のフロー

*建物整備・保全計画（令和6年3月一部改訂）より



第5章 基本的な考え方等を踏まえた施設整備

総合管理計画一部改訂（第2期）における施設類型ごとの考え方等や、建物整備・保全計画（令和6年3月一部改訂）の施設類型ごとの取り組みに基づいて計画的に実施します。

（1）改築の進め方

学校施設の改築の計画にあたっては、機能の効果的かつ効率的な整備とともに、施設整備にかかる経費の抑制につながる取り組みを行っていきます。

※総合管理計画 一部改訂（第2期）抜粋

① 複合化の推進

学校改築に合わせ、各校の教育環境の確保と学校開放による区民利用の推進を前提として、周辺施設の改修・改築時期、新たなる整備が必要となる公共機能については整備条件等を勘案し学校への複合化の可能性を検討するものとします。

② 機能共用化を前提とした設計

将来の児童・生徒数の推移を見極めて必要となる機能や諸室の規模等を定めるとともに、複合化にあたっての一体的な整備による施設規模や機能の増加抑制、効率的な管理を見据えた設計等により、整備費の抑制につなげていきます。また、区民利用の拡充を見据え、利用動線や施設管理、セキュリティ等の観点から諸室の配置を行うとともに、教育環境の変化を見据え、部屋の広さを自由に変えられるなど、フレキシブルな対応等を考慮した設計を行い、需要の変化に柔軟に対応できる施設としていきます。

③ 施設整備における法的制限への対応

学校改築時の複合化や施設を整備するにあたり、課題がある場合には、敷地の有効活用や区民の利便性向上という要素も勘案し、状況に応じた対応を検討していきます。

④ 効率的で効果的な整備

整備費が高額となる施設や難易度が高い工事等について、DB（デザインビルド）とともに、整備費の抑制を図っていきます。また、拠点となる仮設校舎の共同利用や仮設校舎を建設しない改築方法など、仮設建築の抑制を図り、工期の短縮や経費の抑制につなげていきます。学校プールについては、共同利用により整備費の抑制や敷地の有効活用を図るなど、より効果的で効率的な施設運営を行っていくための共同利用を進めていきます。

（2）改修等の進め方

学校施設の改修等の計画にあたっては、学校施設の活用の考え方などを考慮

しながら、次のとおり、①安全面、②機能面、③環境面の観点を中心に、学校施設ごとの状況に応じて優先度を精査したうえで実施します。なお、この他の社会的要請等がある場合には、必要に応じた改修を行います。

① 安全面

安全・安心の確保（外壁モルタルや非構造部材の落下防止、電子錠や防犯カメラなど、防犯設備の整備・機能維持）

設備機器の性能確保（受変電設備・消防水利などの消火設備・防火設備の維持・向上）

防水性の確保（屋上・外壁からの漏水防止）

② 機能面

快適な教育環境の確保（空調設備、給排水設備など）

ユニバーサルデザインの考え方に基づく対応（段差解消など）

トイレの洋式化

③ 環境面

省エネ性能の向上（高断熱化、太陽光設備、照明のLED化、ZEB化）

（3）長寿命化の整備水準等

長寿命化改修は、改築と同程度の機能を確保する仕様とします。

① 長寿命化の目的

耐震性能の維持やバリアフリー化、環境負荷低減の措置を施し、教育環境の質的向上を図ったうえで、校舎等を築65年から更に30年程度継続使用します。

② 長寿命化の整備水準

フルスケルトンによる改修(躯体(骨格)以外は全てリノベーションする。機器、配管・配線の改修を含む。)や劣化対策を行います。学校施設の標準設計仕様書により、改築した場合と同程度とします。

長寿命化改修を実施する際の必要となる検討・実施項目

- ・ 躯体補修（ひび割れ補修、断面修復、中性化対策）
- ・ 内外部大規模改修
- ・ バリアフリー改修（スロープ設置、必要に応じてエレベーター設置など）
- ・ 環境配慮（省エネ：断熱性能向上、太陽光設備など）
- ・ 教室レイアウト変更

＋（長寿命化改修の検討と同時に）

建築確認（計画通知）の要否

- ・ 長寿命化調査に基づく一部改築
- ・ 児童・生徒数の増加等に伴う一部増改築
- ・ 他の公共施設との複合化

法改正に伴う既存不適格箇所の是正等

（必要に応じて）

■長寿命化改修工事の例



③ 事業実施期間

設計から工事までの事業スケジュールは、躯体の状態や建築確認の要否などにより異なるため、事前に調査・検討を十分に行う必要があります。また、工事期間は、仮設校舎の整備抑制を図るとともに、学校運営に配慮する必要があるため、複数年度に及ぶ可能性もあります。

事業実施期間の設定にあたっては、これらを踏まえ、施設規模等に応じて検討します。

（４）予防保全への取り組み

改修等のコストを削減し、可能な限り学校施設を長く使い続けるためには、学校施設の状態を把握し、不具合を未然に防止することが重要です。

そのため、現場での日常的な点検及び「施設の点検項目の一覧」に示す法令に基づく定期点検や自主点検を実施し、点検結果を踏まえた計画的な修繕を行う「予防保全」に取り組めます。

施設の点検項目の一覧

	調査名	実施目的、事業内容	点検回数	根拠法令
法定点検	小荷物専用昇降機 保守点検	給食用小荷物専用の昇 降機の保守点検	年 6 回	建築基準法第 12 条 2 項
	乗用エレベーター 保守点検	乗用エレベーターの保 守点検	年 12 回	建築基準法第 12 条 2 項
	自家用電気工作物 保安管理	自家用電気工作物の保 安管理	年 12 回	電気事業法第 39 条、第 42 条
	フロン漏えい点検	フロン排出抑制法に基 づく空調機器の点検	3 年に 1 回 (圧縮機の電動 機定格出力が 7.5kw以上)	フロン排出抑制法
	建築物・建築設備 定期点検	建築物及び建築設備の 損傷、腐食 その他の劣化状況を点 検し記録する	3 年に 1 回	建築基準法第 12 条 2 項・4 項
	建築設備定期点検	建築設備の損傷、腐食そ の他の劣化状況を点検 し記録する	年 1 回	建築基準法第 12 条 4 項
	防火設備定期検査	防火シャッター・防火 扉・防火スクリーンの点 検	年 1 回	建築基準法第 12 条
	消防設備保守点検	消防用設備の点検	年 2 回	消防法第 17 条
	避難器具保守点検	救助袋・避難はしごの点 検	年 1 回	消防法
	自家用発電機設備 保守点検	外観・機能・総合点検	年 2 回	消防法
	ボイラー煤煙測定 (対象校のみ)	煤煙量の測定を行う	年 1 回	大気汚染防止法
	給食室給水管用濾 過 フィルター交換作 業(対象校のみ)	給食室給水管用ろ過フ ィルター交換及び水質 検査	年 2 回	建築物における衛 生的環境の確保に 関する法律
	貯水槽清掃	受水槽及び高架水槽内 の清掃	年 1 回	水道法施行規則第 55 条 世田谷区小規模給 水施設の衛生管理 指導要綱：第 4
	簡易専用水道等検 査	簡易専用及び小規模給 水施設の水質等検査	年 1 回	水道法第 34 条 世田谷区小規模給 水施設の衛生管理 指導要綱：第 4

	建築物環境衛生管理	維持管理業務計画の立案維持管理業務の全般的な監督環境衛生上の維持管理に関する測定又は検査の実施とその評価	年 12 回	建築物における衛生的環境の確保に関する法律
	外壁劣化状況調査	剥落により傷害等の危険性のある仕上げの外壁の損傷及び劣化状況の調査	年 1 回（前回点検から 10 年超 13 年未満の間に実施。当課では 10 年周期に設定）	国土交通省告示第 282 号
	私設量水器交換（対象校のみ）	中水への雨水利用等のために設置した量水器（水道メーター）の有効期限内の交換	8 年毎	計量法
自主点検	GHP 保守点検	GHP（ガスヒートポンプエアコン）の保守	室外機の設置後または前回点検実施から運転時間 10,000 時間毎	
	冷暖房機保守点検	冷暖房機の保守	年 2 回	
	ガス F F 暖房機保守点検	ガス F F 暖房機の保守	年 1 回	
	自動ドア保守点検	自動ドアの保守	年 2 回	
	プール可動床装置保守点検	プール可動床装置の保守	年 1 回	
	プール用ボイラー保守点検（対象校のみ）	プール用ボイラーの保守点検	年 2 回	
	弱電設備保守点検	一般放送設備及び防犯カメラの点検	年 1 回	
	空調用自動制御装置保守点検（対象校のみ）	空調用自動制御装置の点検	年 1 回	
	プールろ過機保守点検	プールろ過機の保守	年 3 回	
	緊急地震速報受信装置監視保守点検	機器の外部及び機能点検	年 1 回	
	非常通報装置保守点検（学校 110 番）	定期試験と巡回保守	定期試験年 12 回 巡回保守年 4 回	
	防犯ベル保守点検	警報器、感知器、回路の点検	年 2 回	

	雨水貯留槽及び流域浸透施設他点検清掃	雨水貯留槽の清掃 汚水槽清掃 中水滅菌装置、雨水ろ過機の点検 流域浸透施設の清掃	雨水槽等の清掃 点検：年1回 流域浸透施設の清掃：3年に1回	
	全熱交換器点検清掃	フィルター清掃及び点検	年2回	
	緊急遮断弁点検（対象校のみ）	緊急遮断弁の目視・動作点検	年1回	

上記に加え、河口湖林間学園は下表も含む

法定点検	浄化槽維持管理	浄化槽の保守点検及び清掃	年12回（清掃は年1回）	浄化槽法
	浄化槽法定検査	浄化槽の維持管理が適切に行われているか指定検査機関による検査を行う	年1回	浄化槽法
自主点検	グリストラップ等清掃	河口湖林間学園のグリストラップ清掃	年1回	
	井戸水用ろ過機点検	井戸水用ろ過機の保守点検	年1回	
	換気扇清掃	施設内換気扇の清掃作業	年1回	

第6章 学校施設の長寿命化に向けた実施計画

(1) 改築・長寿命化等の優先順位の考え方

学校施設の改築・長寿命化改修は、「建物整備・保全計画」の第1～3期の区分を基本に整備検討を行います。ただし、次期改築校の選定は、築65年を迎える老朽化した施設、耐震性能や児童・生徒数の増加状況、他の公共施設等との複合化などを総合的に勘案して決定し、総合管理計画一部改訂（第2期）の計画期間の区分けに合わせ、前期、中期、後期それぞれの施設更新対象校を各期の初めに明らかにします。

＊総合管理計画一部改訂（第2期）（令和6年3月）より

総合管理計画（平成29年度～令和8年度）



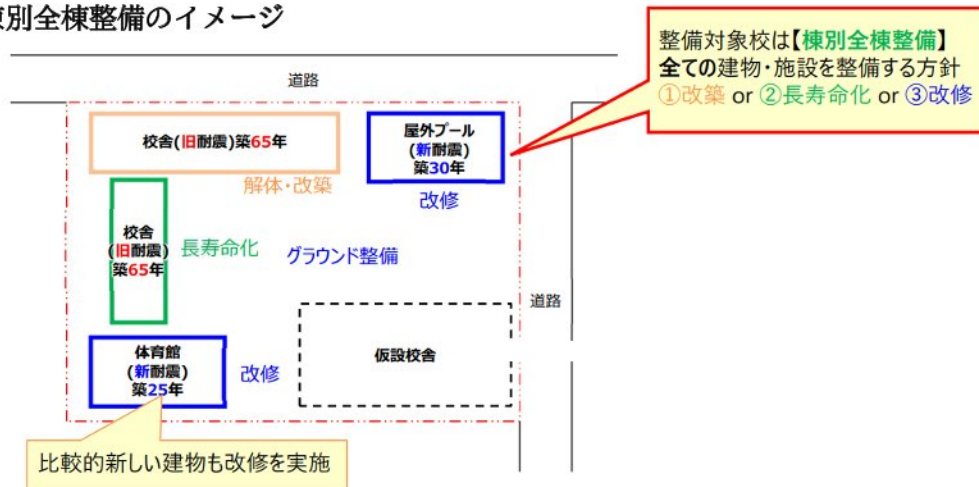
- ・前期（令和6年度～9年度）については、各校の築年数を基本として、学習環境の確保や学校プールの共同利用、ハザードリスク、都市計画道路等の整備の観点も考慮し、各年度における施設更新に着手（改築、長寿命化、複合化など整備手法の検討を開始する年）する学校を以下のとおりとします。

令和6年度～令和9年度において施設更新に着手する学校	
年度	学校名
令和6年度	八幡小学校、砧小学校、松沢中学校
令和7年度	深沢小学校、梅丘中学校、砧中学校
令和8年度	世田谷小学校、玉川小学校、駒沢中学校
令和9年度	烏山小学校、太子堂中学校、瀬田中学校

- ・計画難易度と施工難易度が高い場合に、設計施工一括発注等の活用を検討し、着実な施設更新を図ります。

- ・同じ学校の各棟は（築年数が浅く更新を要さない棟を除き）同時に更新する「棟別全棟整備」を基本とします。

■棟別全棟整備のイメージ



- ・長寿命化改修が可能なものについて、リノベーションを含め築65年よりさらに30年程度使用します。
- ・将来に向けた機能の転用や、区民利用促進を見据えた設計により、柔軟性のある整備を行います。
- ・拠点となる仮設校舎の共同利用、仮設校舎の縮小化や建設しない改築方法について検討を進め、工期短縮や経費抑制を図ります。
- ・他の公共施設との合築による「複合化」を進めるとともに、施設の一部転用、既存施設を多用途の公共空間として共有化を図ることや、空き時間を別の機能として有効に活用する「多機能化」を徹底します。

(2) 多様な教育活動の展開に対応するための施設の整備

学校の仕様共通化が図れる部分は効率的に整備を進めるとともに、各学校で魅力ある学校づくりを進めるための、各学校や地域の特色を生かした、新たな学びの創出の取組みに対応可能な施設の整備について検討を進めます。

(3) 学校プール整備の考え方

学校改築にあたり、拠点となる学校に簡易温水プールを整備し、複数の近隣校で利用することにより、猛暑への対応による安定的な授業の実施等につなげるプールの共同利用に取り組めます。また、共同利用と併せ、敷地の有効活用や、民間プールや区民プールの活用についても検討します。なお、自校で継続してプール運営を行う学校については、遮熱対策及び暑熱対策を進めます。

(4) 地域コミュニティの核としての役割を担う施設の整備

学校と地域の連携を進めるとともに、運動場や体育館、音楽室や図書室等

の地域利用が柔軟にできる施設、設備を整備します。

(5) 災害発生時に備えた施設の整備

大規模な災害時に避難所となる学校施設に必要な防災倉庫やマンホールトイレ等の設置を継続します。また、発災直後の情報発信や情報収集に必要な非常用電源の配備を継続するとともに、災害時に施設のうち1室は、体調不良者や要支援者の避難に対応出来るよう、室温調節が可能となる電源や設備を確保することを基本とし、各校の状況に応じた対応を行います。

(6) 学校緑化と環境に配慮した施設の整備

学校敷地内のみどりを増やす取組みを継続するとともに、「世田谷区公共建築物 ZEB 指針」や策定予定の「(仮称) 公共施設省エネ・再エネ指針」に基づき、猛暑対策や環境負荷軽減に向けた施設整備を進めます。

【幼稚園】

「区立幼稚園等集約化等計画」に基づき、5地域に1箇所へ集約化するとともに、乳幼児期の教育・保育の質の向上に向けた連携の先導・推進や、機能充実、要配慮児・医療的ケア児の対応等の機能強化を図ります。

【河口湖林間学園】

老朽化の状況を踏まえ、施設及び移動教室事業のあり方の検討を進めます。

(7) コストの削減への取り組み

学校施設は、区の公共施設のうちに大きな割合を占めており、改築、改修等の工事費のほか、光熱水費、保守管理委託費等の維持管理費にも、多額の費用を要するため、財政負担が大きい状況です。

そのため、第一に学校施設の改修等にあたっては、定期点検や現場調査等により学校施設の現況を把握し、緊急性の高い部位、設備を精査して実施します。

第二に、公共施設等総合管理計画の建物整備・保全計画（令和6年3月一部改訂）では「平成23年度以降に竣工した学校の維持保全改修は、概ね20年周期とする」とされており、この方針を継続してコストの削減を図ります。

第三に、学校施設の改築・長寿命化は、通常、仮設校舎を建設して工事を行いますが、仮設校舎の整備には多額の費用を要します。そのため、整備方針検討時に拠点となる仮設校舎の共同利用、仮設校舎の縮小化や建設しない改築・長寿命化方法についても検討を行うなど、新校舎竣工後に取り壊すことが前提となる仮設校舎の整備を可能な限り抑制します。

【仮設校舎の整備を抑制した事例】

竣工年度	改築校	仮設校舎の削減方法	削減効果費
平成 28 年度	太子堂小学校	近接する太子堂中学校敷地内へ仮設校舎を建設し、太子堂中学校の一部を仮校舎として使用	約 2. 2 億円
平成 28 年度	城山小学校	山崎中学校と若林中学校の統廃合により廃校になった旧若林中学校を仮校舎として使用	約 3. 8 億円
平成 29 年度	下北沢小学校	東大原小学校、守山小学校、北沢小学校の統廃合により廃校になった旧守山小学校を仮校舎として使用	約 1. 9 億円
平成 31 年度	若林小学校	旧若林中学校の跡地移転のため仮校舎不使用	約 3. 3 億円
平成 31 年度	代沢小学校	山崎小学校と代沢小学校の通学区域の変更により閉校になった旧花見堂小学校を仮校舎として使用	約 1. 8 億円
令和 6 年度 (予定)	池之上小学校	東大原小学校、守山小学校、北沢小学校の統廃合により廃校になった旧北沢小学校を仮校舎として使用	約 6. 7 億円
令和 6 年度 (予定)	八幡中学校	特別教室棟を利用したため、仮校舎不使用	約 2. 5 億円
令和 6 年度 (予定)	瀬田小学校	既存体育館及び特別教室棟を仮設校舎として運用して、仮設校舎面積の削減を図った	約 1. 8 億円

第7章 長寿命化計画の継続的運用

本計画を継続的に運用するため、「現状データの蓄積・活用」、「推進体制の整備」及び「計画の見直し」を行います。

（１）現状データの蓄積・活用

学校施設の法定点検や自主点検、日常点検、改修・修繕履歴や調査等により把握したデータを蓄積し、計画的な「予防保全」型の維持管理に活用します。

学校施設の情報データ	
①	学校施設台帳（構造・規模などの建物概要、生徒・児童数、クラス数）
②	耐震診断（施設の耐震安全性）
③	法定点検・日常点検（点検時期、点検箇所、指摘事項）
④	改修工事などの履歴（工事時期、内容）
⑤	光熱水費
⑥	学校等からの情報（修繕要望）
⑦	長寿命化調査（施設の健全度） ＊令和２年度から実施。

（２）推進体制の整備

学校施設を適切に維持・管理するためには、継続的な施設の点検や効率的な運用が重要です。そのため、建築基準法第１２条に基づく点検等の定期的な法定点検の結果を活用するとともに、学校と連携・協力しながら、日常点検等により劣化状況等の早期把握に努めます。

また、包括管理業務委託の導入や他の公共施設等との複合化などの学校施設の有効活用について関係部署と連携し、検討していきます。

（３）計画の見直し

今後、多くの学校が更新時期を迎えることから、第３章「学校施設の実態と課題（８）将来コストの見通し」に示したとおり、改築・改修等の整備費が今後、大きな財政負担となる状況です。

そのため、学校施設の整備手法・整備時期の検討や実施時期の事業費等を精査します。長寿命化を進めていくうえで、総合管理計画一部改訂（第２期）との整合を図るとともに、社会情勢の変化や児童・生徒数の増加状況などにより、必要に応じて本計画を見直します。

世田谷区学校施設長寿命化計画
(一部改訂)

令和3年3月策定
(令和6年5月一部改訂)

世田谷区教育委員会事務局 教育環境課
〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27